

広尾町に空き家や別荘などをお持ちの方へ

北海道空き家相談会のごあんない

そろそろ、あの家のこと、考えてみようかな…

君のおばあちゃんが産まれたとき
僕は新築のおチビさんだった
君のお母さんが産まれ
やがて君も産まれた
君は愛する人に巡り会い
引っ越していった
そして僕は今もここにいる

だれもいなくなってしまうと
時間の針を止め
静かに待っている
未来のご主人様を

好きなだけ本を読んでもいいし
思いっきりピアノを弾いても
駆け回っても良い
仕事場や
夏の避暑地としてもいい

まだかな
未来のご主人様が
僕を見つける日
僕が空き家から家にかわる瞬間

相談料無料・予約制

事前に相談者の意向や物件を確認
しますので、相談日当日に司法書
士や宅建業者から適切なアドバイ
スを受けられます。

平成30年3月3日(土)

10時から15時まで

とかちプラザ

3階研修室305・307

帯広市西4条南13丁目1

北海道空き家相談会 帯広会場

平成30年3月3日(土)10時から15時まで

とき:とかちプラザ 3階研修室305・307

ところ:帯広市西4条南13丁目1 電話:0155-22-7890

〈お申込・お問合せ先〉

広尾町役場 住民課環境衛生係 広尾町西4条7丁目1

電話 01558-2-0171 FAX 01558-2-6662 メール j-eisei@town.hiroo.lg.jp

予約制です。平成30年1月31
日(水)までに、下記の町役場に、
申込書を郵送、FAX、メール
などでお送りください。



北海道空き家相談会 相談申込書

相談日	平成29年3月3日(土)	↓希望する時間に○をつけてください
相談時間帯	・午前を希望 ・午後を希望 ・どちらでもよい	
相談会場	帯広会場(とちプラザ3階305・307研修室)	

◎相談者のこと

ご住所	
お名前	
電話番号	
メールアドレス	

◎相談する空き家などのこと

空き家等の所在地	
空き家等の所有者名	
相談する空き家等の種類	・住宅 ・別荘 ・店舗 ・店舗兼住宅 ・倉庫・納屋 ・工場・作業場 ・その他()
相談する空き家等の築年	・昭和・平成()年新築 または 築()年 ・不明

◎相談する内容

・売却 ・賃貸 ・改修・補修 ・解体 ・費用融資 ・家財整理 ・相続 ・管理 ・活用 ・その他()

あてはまるものをいくつでも ○で囲ってください。

申込先・申込方法・お問い合わせはこちらです

申込先 広尾町役場 住民課環境衛生係

申込方法 ・郵送の場合 広尾町西4条7丁目1
 ・FAXの場合 01558-2-6662
 ・メールの場合 j-eisei@town.hiroo.lg.jp

お問い合わせは、電話 01558-2-0171 へ

相談会の申込は、平成29年1月31日(水) までです。予約制・先着順ですのでお早めに。